

## 市内の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生およびその対応について

令和4年12月8日(水)に龍ヶ崎市内で回収され、同日、簡易検査で陽性反応が確認されていたコブハクチョウ1羽の死亡個体について、本日、令和4年12月14日(水)、環境省から遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されたとの報告がありました。

茨城県では、12月8日に環境省が指定した「野鳥監視重点区域」内の野鳥の監視を引き続き強化します。

なお、今後、同一地域で続発事例がない場合は、回収日の翌日から28日が経過する令和5年1月5日(木)24時に当該区域の指定が解除される見通しとなります。

■経緯	12月8日(木) ・茨城県が市内でコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収 ・茨城県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応 ・環境省が回収地点の周辺半径10km 圏内を「野鳥監視重点区域」に指定 12月14日(水) ・(国研)国立環境研究所が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出
■対応	茨城県では、「野鳥監視重点区域」内における野鳥の監視を引き続き強化します。  茨城県は環境省と連携し、「野鳥監視重点区域」内における野鳥でのウイルスの感染範囲の状況把握、感染源の推定や更なる感染拡大を防止するための基礎情報を得ることを目的とした「状況調査」(鳥類調査、死亡野鳥調査等)を実施する予定です。
■留意事項	(1)鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。冷静な行動をお願いします。  (2)周辺地域のみならず市民の皆さまにおかれては、「野鳥との接し方について」に十分留意されるようお願いいたします。 ( <a href="https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf">https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf</a> ) 同様のプレスリリースを茨城県においても実施しております。

担当課	龍ヶ崎市 産業経済部 農業政策課 農業総務グループ 担当者：高橋・原田(たかはし・はらだ) 連絡先：0297-60-1537(直通)
-----	--